

「特殊車両通行許可申請に係る重電物流（超重量・超寸法）における課題と要望」

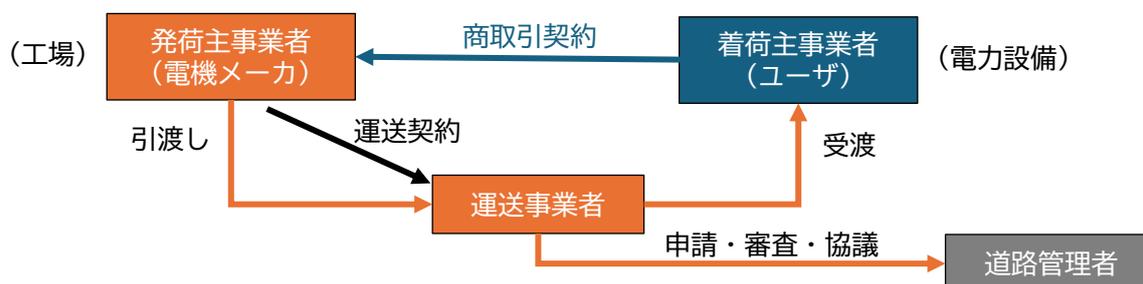
背景

- ・電力分野では、高度成長期に導入した設備更新、データセンター向けの受電設備の新設、再エネ導入に必要な系統用蓄電池の増加など設備導入需要の更なる増加が見込まれ、これに伴い重電物流（超重量・超寸法）に係る特殊車両による輸送量増加も見込まれる。（本書1章）
 - ・電力設備を製造・運送・納入している弊社参加企業では、近年、特殊車両の通行許可取得が徐々に厳しくなってきていると感じ、参加企業8社にアンケートを取ったところ計9件の課題事例の報告があった。また、運送事業者と意見を交換し、特殊車両通行許可の長期化が近年みられること、2025年1月以降、特殊車両の審査の長期化の予兆やいくつかの課題がみられたことから、今後更に、納入遅れや運べないリスクが生じることを懸念。
 - ・人口減少、インフラ設備の老朽化等の社会課題を抱える中、インフラの維持に向けては、官民が協調し、長期計画にて課題解決に努めていくことが重要と考えている。この難局を乗り切るため、関係各所と連携して進めていきたい。
 - ・電力設備の納入先（着荷主）とは案件毎に適宜協力いただいているところであるが、改めて特殊車両通行許可取得に関する協力要請を行ったところである。
 - ・国土交通省殿におかれましては、日頃より貨物運送及び道路整備等の側面で特殊車両通行の改善への取組みを推進いただき、感謝申し上げます。電力設備の製造・輸送に係る電機業界の課題及び要望を取りまとめました。（本書2章）
- 宜しくご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

1. 重電物流（超重量・超寸法）における課題と今後の対応

(1) 重電物流で用いる特殊車両（超重量・超寸法）

- ・輸送する製品種類：変圧器、発電機、タービン、系統用蓄電池
- ・輸送重量（製品）：30t以上（30t～50t／50t～80t／80t～）※超重量車両となるケースがある
- ・車両寸法：[幅]3.5m、[長さ]20m、[高さ]4.3mのいずれか1つでも超えると超寸法車両となるケースが多い
- ・輸送方法：セミトレーラー、シキ車（特大貨物用貨車）、他
- ・発荷主・着荷主の関係は以下の通り。電機メーカーは、現場受渡しまでを行う。





<大型変圧器（100MVA/74t）の輸送事例>
変圧器メーカー資料より



ガスタービン輸送
発電事業者 HP より



ボイラー輸送
運送事業者 HP より

<火力発電所関連の輸送事例>

(2) 特殊車両通行許可申請に係る現状課題と将来の懸念

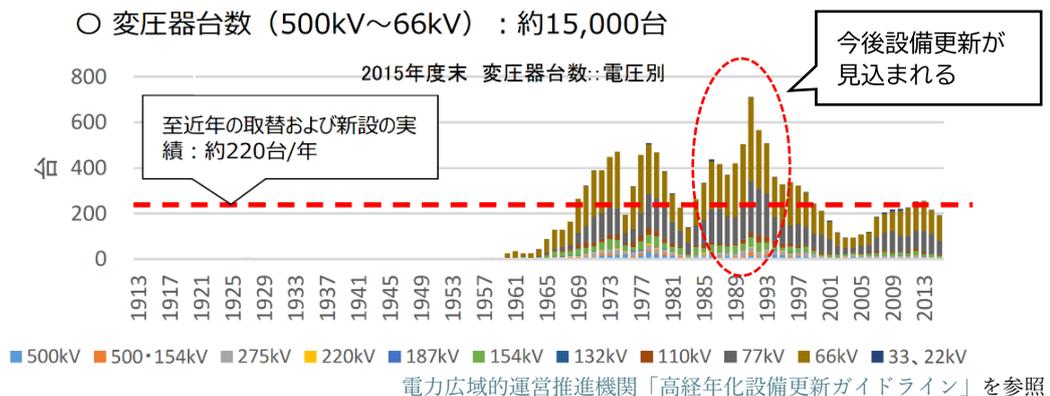
1) 現状課題

【対象エリア：東北、関東、北陸、中部、中国】（注）9件の事例より。

- ①特殊車両通行許可申請取得までの長期化 …申請から許可まで約3ヶ月かかる事例もあった
- ②追加調査の要請増加 …橋梁・周辺のボーリング調査など要請や、補強実施にて許可された事例があった
- ③ルート変更の指示 …申請後の協議の中で指示された事例があった

2) 将来の電力設備の需要見通し（変圧器）

変圧器については、今後、図1に示す1980年代以降の設備(至近年の実績に対して2倍以上の設備量)の更新が長期にわたり見込まれる。



<図1 変圧器の国内設置台数実績>

(3) 特殊車両通行許可申請に係る企業・業界としての取組み

- ①許可取得に向けた運送事業者、着荷主事業者との連携
- ②追加調査への対応（橋梁照査、橋梁周辺のボーリング調査等）
- ③迂回ルート調査
- ④業界内の輸送事例（輸送手段、ルート）情報の共有
- ⑤〔今後の取組み〕同案件の申請を複数の道路管理者様に同時に申請すること（複数申請）への是正に努める

2. 国土交通省殿へのお願い

(1) 要望事項

1) 特殊車両通行制度における申請から受理・審査期間の短縮

- ・第86回基本政策部会（11/7）で示された課題への対応方針に基づき、特殊車両通行制度の更なる円滑な運営を推進いただきたい。

2) 超重量・超寸法に係る申請から受理・審査期間の短縮

- ・超重量・超寸法は、件数が増加見込みである。自動化審査等の申請件数増加への施策（審査体制強化、電子化）を推進いただき、超重量・超寸法の特殊車両通行の手続き期間の長期化抑制・短縮を図っていただきたい。

以上